

コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い

## みなさまの“気づき”が、だれかの助けになります！

大阪市では、地域で働く・生活する人がお互いを「気かけあう」地域づくりを目指しています

お客様に「あれ？」と思ったら、お仕事に無理のない範囲で笑顔であいさつしたり、ゆっくり話したり、その方を少し気にかけて見守ってください。  
どう対応したらいいかわからない、心配だな、と思ったらぜひ教えてください。



### 高齢の方で……

- 季節に合わない服装をしている
- 入浴している様子が見受けられない
- レジでの支払いがうまくいかない
- 一日に何回も来店する、店内を長時間行き来する

虐待被害、生活困窮、孤立などのリスクや認知症による行動の可能性があります。



こちらへご連絡ください

〇〇地域包括支援センター TEL:XX-XXXX-XXXX  
(月～金 9時～19時、土 9時～17時) 祝日・年末年始除く



### こどもで……

- 服やからだがいっぱい汚れている
- 不自然なあざや傷がある
- こどもだけで深夜に来店する
- 長時間滞在し、帰りたくなさそう

ネグレクト(育児放棄や夜間放置)、暴言や暴力などの虐待リスクがあります。



こちらへご連絡ください

〇〇区保健福祉センター 子育て支援室 TEL:XX-XXXX-XXXX  
(月～金 9時～17時30分) 祝日・年末年始除く

★緊急性の高い時は★ 児童虐待ホットライン 0120-01-7285 (24時間対応)

その他、地域の中の「ちょっと気がかり」に気づいたときはすぐご連絡ください！

〇〇区社会福祉協議会 見守り相談室 TEL:XX-XXXX-XXXX  
(月～金 9時～19時、土 9時～17時30分) 祝日・年末年始除く

QR  
コード

店舗の所在地に応じた連絡先及び QR コードを記載します